

平成 25 年度

事業所名 : グループホーム ぼらん千厩

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390900116		
法人名	特定非営利活動法人なごみ		
事業所名	グループホームぼらん千厩		
所在地	岩手県一関市千厩町千厩字前田229番地		
自己評価作成日	平成25年11月11日	評価結果市町村受理日	平成26年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0390900116-00&PrefCd=03&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 25年 11月 22 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの運営を通して、多くの高齢者が幸せになれるような社会の実現と、地域福祉・介護の発展に貢献しようと努力してきました。開所から3年経っても「入居者が主人公」という考えは変わらず、毎日を安心して過ごしていただけるよう、プライバシーと尊厳を守りながら、質の高いサービス提供に努めています。岩手・宮城の姉妹ホームとの連携も盛んで、合同敬老会や行事を通して利用者様・職員同士の交流を深めています。それ以外にも日頃から外出する機会を増やし、楽しい時間を提供できるように配慮しています。職員は、利用者様、ご家族様の思いや要望に沿うよう情熱を持って支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人本部を気仙沼市に置く、特定非営利活動法人なごみの運営する地域密着型介護事業所で岩手県に2か所と宮城県に8か所の事業所を運営している。法人理念を活かした利用者サービスには、徹底した法人の姿勢が窺われ、普段から職員とのコミュニケーションを大切に代表者が全事業所を巡回し、職員への気配りや情報の提供と課題の共有に努め迅速な対応で解決されている。「笑顔は振り返りである」を職員は心に刻みながら、利用者へ寄り添いながら生活を支援している。宮城県・岩手県姉妹事業所の合同行事を通じた利用者触れ合い等、新しい馴染関係の構築にも力を注いでいる。職員の洗練された振舞いや利用者関わりには、利用者・家族からの強い信頼と安心が寄せられている。期待の大きい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム ぼらん千蔵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内の理念を事務室内やネームプレートに明示して、常に職員間で共有し意識しながら実践に努めている。月例ミーティングの時には、職員全員で唱和している。	法人運営の事業所共通の理念7項目を掲げ事務室内に掲示するとともにネームプレートの裏面に掲示し、月例・毎日のミーティングに唱和する等、利用者個々を尊重し普通の暮らしの継続を目標に「利用者と同一目線・微笑のある支援」に法人代表者と職員が一体となり共有し実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の挨拶をはじめ、地域の一斉清掃にも参加している。地域のボランティア活動の方に踊りの慰問にいらして頂いている。	地域行事の参加や近隣住民との日常的な声掛け等交流が持たれている。ボランティア団体との交流も大切にし利用者のペースに合わせながら繋がりを実践している。早朝に行われる地域の一斉清掃には職員が参加している。	普段の暮らしは地域との相互関係から成り立っている。事業所内や季節の催しだけでなく利用者の生活意欲が高まり社会的役割が意識づけられるような取組みに発展していくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々へ認知症の理解を深めて頂くため、地域の行事に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催している。運営推進会議で出た意見や要望は、ミーティングや日々の生活の中で職員に周知し、迅速な対応に努めている。	2ヶ月に1回開催され家族委員は交替で出席出来るよう取組まれている。会議で要望された避難経路戸外整備は迅速に対応し、利用者の安心・安全の体制整備に活かしている。会議での協議内容は、同法人事業所共通課題とし、事業所毎に検討し改善されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の担当部署へは電話だけでなく、度々足を運んで協力関係を築くよう努めている。その際にはご利用者様と一緒に行くことがあり、ホームでの日常を見て頂く機会になっている。	市担当者に事業所の運営状況や現場の実情について電話・訪問により機会を捉えて伝えている。ときには利用者とともに出かけて相談することもあり、認知症ケアの実際について理解を深めていただく機会としている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0の手引きを閲覧できるようになっている。常に利用者様の立場になって、拘束に繋がらないよう全体ミーティングを活用しながら話し合っている。	法人全体のマニュアルが活かされた全体研修と事業所内部研修、ミーティングで身体拘束の具体的な行為の共有認識を図っている。全職員共通認識のもと拘束をしないで安全に生活できる方法を話し合い工夫している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけでなく、心の虐待にならないよう職員一人ひとりが考えながら支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	姉妹施設で利用されている成年後見制度や「まもりーぶ」についての情報を収集し、利用者様が必要になった際は支援できるよう備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は契約書と重要事項説明書を用いて説明している。不明な点がある際は、その場で説明し、理解して頂いた上で不安なく利用できるように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様面会時には声を掛け、要望、思いなどを話しやすい環境と雰囲気作りに努めている。玄関に要望・苦情受付箱を設置している。	事業所の行事に家族が参加した際や普段の面会時に、管理者・職員の方から声がけし、世間話をして、何でも言ってもらえるような雰囲気作りを行っている。玄関に苦情相談の受付箱を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングを行い、代表者も含め意見交換の場となっている。職員の意見や提案には耳を傾け、より良いサービスを提供できるように取り組んでいる。	サービス提供が質と実が伴うよう法人代表者は、職員とコミュニケーションを図り職員から出された意見・要望(ごみ箱の衛生的改善、職務責任の明確化)等の提案に対し、職員と協議しながら迅速に反映させ、職場環境の改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て中の職員の時間短縮や、様々な条件の受け入れなどの話し合いを持つなどの職場環境の整備や職員個々の意欲向上に対して支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員各人の適性に合った研修への参加を促すなどしてキャリア成形・キャリアアップの啓発を継続的に行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は市・県内研修への参加及び他施設との交流を積極的に促し、日頃からのホーム及び職員のネットワークづくりと「顔の見える職員」であることの大切さを日常的に説いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階から要望や不安を把握し、ホームの案内など丁寧に対応することで、利用時に安心してサービスを受けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの時からご家族様がどのようなケアを望んでいるのか、不安なことはないか、十分時間をかけ説明・対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で十分な聞き取りを行って利用者様とご家族様がまず必要な支援を見極め、対応、支援を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思を尊重し利用者様と共に心の触れ合える関係を築いている。利用者様の出来ることをして頂きながら一緒に生活していることを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お誕生会、行事などの際はご家族様へ参加の声掛けをしている。遠方でなかなか面会に来られないご家族様にも、毎月、ご本人のベストショットを郵送し近況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医や美容室など、入居後も関係が継続できるように努めている。また、ご友人が来訪された際にはゆっくりお話が出来るよう配慮している。	馴染みの美容院・かつての隣人等と外出したり訪問を受けたり、その時々に合わせて関係者と連携しながら支援している。通院時に馴染みの友人と病院で会い病院関係者の厚意により待合室で談笑したりと、関係継続支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、レク活動を通して交流の場を作り、孤立しないよう関わり合い、支え合えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム外でお会いした際、声をお掛けして近況や思いなど傾聴している。今後、利用者が他施設へ転居した場合でも継続した関係性を大切にしていきたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で表情や言葉から希望などをくみ取り、ご本人の意思を尊重しながら実現できるように努めている。意志表示が困難な時には、表情や動作から希望をくみ取るよう意識して支援している。	自発的な言葉や日々の行動・表情から汲取るようにしている。特に入浴時に普段話さないことも話してくれることに着目し、ありのままの言葉を支援記録に残し職員で共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や趣味、嗜好などの情報をご家族様に記入して頂き、職員が閲覧し把握できるように個人ファイルにまとめている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や排泄チェック表は24時間の流れに沿って記入し1日の様子が把握できるようになっている。職員間で記録を共有した上で申し送りをしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人から普段の会話の中で希望などを聞き取り、ご家族様からは面会時にケアの意向等を確認する機会を設けている。定期的なモニタリングで担当者の意見を確認すると共に月例ミーティングで全職員の気づきや意見を介護計画に取り入れている。	ケア会議で担当職員からの情報提供をもとに話し合い、支援経過記録を参考に毎月のモニタリングで全職員が共通の目的を持つよう話し合っている。家族意向は、毎月の支払いの際に聞き取り確認している。職員の気づきや理念を個別に介護計画に取り入れ、実践している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合グラフを作成し、食事、排泄、入浴、バイタルなどの各人の変化がわかるようにまとめている。また、生活記録も詳細に記録することによって職員間で情報を共有しケアに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日々の状況、状態に合わせてご家族様や医療機関に報告・相談を行いながら、最善のサービスが提供できるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の希望を確認しながら、地域のイベントに参加している。積極的にボランティアも受け入れ、地域の方々と交流ができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者様及びご家族様の希望するかかりつけ医に定期受診している。受診時には、バイタルチェック表を用いて状態を報告している。受診結果は、ご家族様にその都度報告している。	全ての利用者・家族の希望するかかりつけ医に定期受診している。家族都合のつかない時は職員が対応し、病院で家族と待ち合わせする等、臨機応変に対応している。口腔ケア訪問指導、訪問看護もあり、医療連携のもと利用者の健康管理を支援し、家族へも報告支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の些細な状態の変化でも記録に残して職員間で情報を共有し、訪問看護師が来訪した際には、身体の様子や経過を報告して指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院されて際には、情報を提供し、可能な限りお見舞いに出向いて状況を把握している。退院の際には、留意点などをご家族様・医療機関と相談・確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を説明し、ご本人様・ご家族様の意向をできるだけ早い時期に確認するようにしている。また、状況の変化に応じて話し合い、かかりつけ医との連携を図っている。	「看取り指針」を全職員に配布し、利用者・家族には入居時に指針を説明している。2年前に看取りを経験し、重圧を乗り越えた自信は内々に秘めている。更なる質向上を求め知識・情報を共有する為の勉強会を重ね取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急講習への研修に参加している。急変時のマニュアルや連絡網が作成されており、迅速に対応できるように整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定で避難訓練を実施している。また、避難経路、消火器の位置も確認している。運営推進会議の方々と交流を図っている。	消防署立会いの下で年2回夜間想定避難訓練を行なっている。運営推進会議のメンバーである消防団の方にも参加・協力を得て、避難経路や避難誘導先の助言をもらっている。	夜間帯訓練には、マニュアルの細部検討と実施計画書による地域の協力体制が不可欠である。あらゆる事象を想定し、運営会議で委員協力を得ながら自治防災組織を結まれ地域の理解と協力を得られるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様と話す際には、視線の高さを合わせ優しい声掛けで接するように努めている。否定的な声掛けをせず利用者様に寄り添う姿勢を大切にしている。	理念に沿った「利用者と同一目線・微笑みのある支援」を心掛け、利用者の自尊心に配慮した言葉使いや寄り添い等、馴染の関係が慣れ合いの関係にならないよう支援している。介護認定情報や受診時等の個人情報の持ち出しについて家族に確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いを表現しやすい雰囲気作りに心掛けている。自己決定が難しい際には、二択で選択して頂けるよう工夫したり何気ない一言や様子から思いをくみ取ることに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望を確認し、毎日の小ミーティングで話し合ってるべく希望に添えるように業務の組み立てを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪については、希望や伸び加減を見て馴染みの理・美容室への外出支援を行っている。また、外出の際には、ご本人と一緒に衣類を選んだり、身だしなみを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや盛りつけ、食後の食器拭きなど分担して行っている。希望に応じて個別に外食する機会も設けている。また、利用者様の好物を伺ったり、食に関心を持って頂けるよう支援に努めている。	食事に関心を持ってもらうよう献立を掲示し、家庭菜園でとれた野菜で漬物作りをしたりしている。職員と利用者は同じテーブルを囲んで会話しながら食事を楽しんでいる。生ものを食べたい希望があるときは外食することもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事、水分摂取量を総合グラフでチェックし一人ひとりの状態や好みに応じた支援をしている。嚥下が難しい方にはトロミを使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご本人の状態に合わせて声掛けや介助をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを確認しており、トイレでの排泄を促している。パットやリハパンもその方に合った種類のものを使用している。	排泄チェック表を活用し時間をみて誘導することにより、トイレで排泄できるよう支援している。尿意がないと思われた利用者にも声がけと誘導をきちんと行うことにより、失敗が改善されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で便周期を把握している。漢方薬や下剤で対応しているが、トイレの際には、腹部マッサージや軽体操、水分補給を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日のバイタル測定値とご本人の希望を確認しながら入浴を支援している。拒否が強い時は、無理をせずに時間をずらして対応している。また、体調にあわせて清拭を行っている。	入浴は週3回を基準とし午前・午後限定せず自由に気分次第としている。入浴を拒む利用者にはかぼす湯や「いい湯だな」の曲などで誘い清潔保持に努めながら利用者が気分良く楽しみになるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の習慣や状況に合わせて対応している。周辺症状がある方には、主治医、ご家族様と相談しながら快眠できるように努めている。居室の温度や湿度も個々に調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書を全職員が閲覧できるようファイル化し、減薬や増薬があった場合はその都度、申し送りしている。内服の際は、職員2人で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の日課、行事参加時も役割を持っていただき、楽しみながら張り合いのある生活を送っていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿えるよう外出の機会を設けている。お花見、リンゴ狩りや地域のなど季節を感じていただけるよう積極的に外出支援を行っている。	一人ひとりが楽しみにしていることに合わせて美容室や産直に出かけたり、友人と会えるよう支援している。また、姉妹事業所と合同の「敬老会」や「ぼらん祭り」を普段出かけることのない結婚式場を借りて開催し、家族の参加も得ながら外出の機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本的にホーム管理となっているが、外出や買い物の際には自由に使えることを利用者様自身にお伝えしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて離れて暮らすご家族様と電話ができるように支援している。また、手紙、ハガキの支援・投函も行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と一緒に制作した貼り絵の作品を廊下に展示している。居室には、なじみの物を置き、安心できる空間づくりに努めている。また温度計を設置し、職員が常時確認・管理している。	居間兼食堂は、広く明るく、利用者動線を遮らないゆとりある共用空間である。玄関から居室まで続く壁面には、共同作品で年間の節句行事の貼り絵が掲げられ、ひと際目を引く力作である。小上がりの日本間は段差が無く、陽が射し込んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは、好きな場所を選んで頂いたり、利用者様同士の相性などを配慮した食席はご自分の居場所として定着している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで使い慣れた家具や布団などを持ち込んで頂き、居心地の良い環境で過ごして頂けるように努めている。居室には、お誕生日のカードを飾ったり、好きな本やCDを自由に楽しめるよう配慮している。	居室には洗面台、ベット、収納クローゼット、エアコンが設置されており、使い慣れた小テーブル、小タンス、身近に置いておきたい写真など思い思いに持ち込まれている。法名碑文を持参し供養されている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレは認識しやすいように表示している。座席では、ご本人の状態に合わせて座布団やクッションを使用している。		